

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	④住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○低所得者を対象とした公営住宅の建設促進
主な取組	公営住宅整備事業		対応する成果指標	公営住宅の管理戸数
施策の方向	・住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で公営住宅を供給するため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図ると共に、建替を行う場合は現戸数以上の建設を推進する。	県,市町村	公営住宅の建設・建替え		
		公営住宅着工戸数（累計）		
		416戸	589戸（1,005戸）	659戸（1,664戸）
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【 098-866-2418 】	関連URL —

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	公営住宅整備事業				予算事業名	公営住宅整備事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	直接実施	5, 491, 033	5, 896, 827		各省計上	直接実施	8, 897, 796
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画		
県営新川団地（4期・82戸）等3団地227戸、市町村営では、嘉手納町水釜第二町営住宅（90戸）等3町2村5団地116戸の整備に着手した。					県営真喜良第二（1期80戸）等3団地277戸の整備に着手する。市町村は宮古島上原市営（24戸）等3市1町1村5団地274戸の整備に着手する。		
活動指標名	公営住宅着工戸数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B	概ね順調	県営住宅においては、県営新川団地（第4期82戸）等3団地227戸の建替事業に着手した。市町村営では、嘉手納町水釜第二町営住宅（90戸）等3町2村5団地116戸の整備に着手した。
	400戸	414戸	343戸(757戸)	589戸(1,005戸)	75.6%		

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
県営団地は、当初の計画とおり3団地227戸の整備に着手した。市町村営住宅については、名護市いさがわ市営住宅（30戸）等2市1町3団地174戸の建て替え計画見直しにより令和5年度内の着工が困難となったが、計画全体としては概ね順調と判断した。取り組みとしては、住宅に困窮する低所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという効果があった。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ 最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は老朽化しているストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。 ○ 老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。 ○ 公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。	・ 県営住宅においては、県営新川団地（第4期80戸）、県営平良南団地（第2期64戸）、県営牧港団地（第1期81戸）の建替事業に着手した。 ・ 老朽化公営住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき、外壁塗装、屋上防水工事を行い、建物の延命を図った。 ・ 公営住宅等ストック総合計画に基づき、計画的に建物事業を行った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	県では、復帰直後に建設された多くの公営住宅が建替時期を迎えており、今後、建替が必要となる団地が増加する見込みであるので、効率的な整備手法の検討および公営住宅のコスト縮減に取り組む必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	定額所得者世帯の割合が全国19.2%に対し県は36.2%、最低居住面積水準未達世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と全国比較で居住水準が低い。公営住宅のさらなる供給が必要である。	⑦ 取組の時期・対象の改善	老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
		⑦ 取組の時期・対象の改善	公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	④住宅セーフティネットの構築
			施策の小項目名	○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援
主な取組	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援		対応する成果指標	公営住宅の管理戸数
施策の方向	・地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体からなる「沖縄県居住支援協議会」を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
地方公共団体（県、市（一部））、不動産関係団体、居住支援団体から成る「沖縄県居住支援協議会」（住宅セーフティネット法に基づく）を支援し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。	県、市町村	市町村居住支援協議会の設立支援		
		居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率		
		10%	15%	20%
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【 098-866-2418 】	関連URL
				—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		沖縄県居住支援協議会事業推進補助金				
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額			
		8,500	9,000			
内閣府計上		補助				
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への円滑に入居するため、相談業務等を実施する。また、県内市町村の協議会設立に向けて勉強会や呼びかけを行う。				住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への円滑に入居するため、相談業務等を実施する。また、県内市町村の協議会設立に向けて勉強会や呼びかけを行う。		

活動指標名	居住支援協議会を設立した県内市町村の人口カバー率		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	0%	0%	9.6%	15%	64.0%	やや遅れ	沖縄県居住支援協議会では、勉強会（1回）や会議（2回）を実施し、市町村居住支援協議会の設立に係る支援事業や補助事業などを説明し、同協議会の設立を呼びかけた。また、県内初のシンポジウムを開催した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
市町村居住支援協議会として県内で初めて「沖縄市居住支援協議会」が設立した。進捗状況はやや遅れではあるものの自治体職員に対する勉強会を継続して開催しており、協議会設立に前向きな市町村も見られることから、おおむね順調と考えている。							

(2) これまでの改善案の反映状況			
令和5年度 of 取組改善案		反映状況	
市町村居住支援協議会設立に前向きな市町村（住宅部局と福祉部局）に対して、個別の意見交換や情報提供し、市町村単位での協議会設立の意義について理解を深め、同協議会の設立につなげる。		市町村居住支援協議会設立に前向きな市町村（住宅部局と福祉部局）に対して、ワークショップや勉強会および情報提供し、市町村単位での協議会設立の意義について理解を深め、同協議会の設立につなげることができた。	

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員(建築職)が少ない。制度をさらなる普及していくには職員の人材育成が課題である。	⑦ 取組の時期・対象の改善	県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。
⑦ その他(改善余地の検証等)	市町村の住宅および建築部局の連携のほか、居住支援法人や宅地建物取引事業者などとのつながりをいかに広げていくことが住宅セーフティネット制度を普及していくための課題である。	② 連携の強化・改善	住宅セーフティネット制度に関係する関係団体との意見交換会や勉強会に参加するなど連携強化を図る。